

平成 28 年度 福祉文教委員会（後期） 行政視察報告書

1. 視察日程 平成 29 年 1 月 19 日（木）～1 月 20 日（金）

2. 視察先及び視察内容

(1) 長野県塩尻市（1 月 19 日）

塩尻市市民交流センター（えんぱーく）の概要と図書館の取り組みについて

(2) 長野県富士見町（1 月 20 日）

富士見町高原のミュージアムの概要と図書館の取り組みについて

(3) 長野県安曇野市（1 月 20 日）

安曇野市立豊科図書館の概要と取り組みについて

3. 参加者

| | | | |
|------|--------------|---------------|-------------|
| | <u>長田 文明</u> | <u>土屋 光行</u> | <u>勝亦 功</u> |
| | <u>神野 義孝</u> | <u>小林 恵美子</u> | |
| 当局職員 | <u>青山 公彦</u> | (社会教育課長) | |
| 事務局 | <u>荒井 祥太</u> | (議会事務局) | |

4. 視察内容

■ 『塩尻市市民交流センター（えんぱーく）の概要と図書館の取り組みについて』

平成 29 年 1 月 19 日（木） 13:30 ～ 16:00

《視察研修の目的》

塩尻市市民交流センター（えんぱーく）の施設見学と図書館の取り組みについて先進事例を研修する。

《視察先の概要》

長野県中央部、松本平の南に位置し、古くからいくつもの「街道が交差するまち」として発展してきた交通の要所。塩尻の名前の由来は日本海と太平洋からの塩の終着地の意味。

《視察内容》

1. 図書館の概要 : 平成 22 年 7 月に市民交流センターの主要施設として現在の図書館(本館)がオープン、本館と 8 つの分館から構成。市民交流センターは地上 5 階、地下 1 階建てで地下に閉架書庫 23.5 万冊、1・2 階に開架書庫約 20 万冊を配架。図書館の他に子育てセンター、交流エリア(会議室、ホール、ICT ルーム、音楽練習室など)、商工会議所、民間オフィス等がある。
2. 図書館の運営の基本方針 : 市民交流センターの基本コンセプトは知恵の交流を通じた人づくりの場。図書館サービス計画では、コンセプトに基づき、目指すべき方向としては、「役立つ情報を提供する図書館」、「意欲と活動を応援する図書館」、「進化する図書館」。
3. 運営体制 : 通常の業務体制とは別に、サービス事業チームを編成し、現在多文化サービス、シニア活動支援サービス、市民活動支援、青少年交流、子育て応援、医療健康情報提供、図書館利用に障がいがある方へのサービス、ビジネス支援に取り組んでいる。
4. 図書館の特徴 :
 - ① 配架 : 多くの本と利用者が出会えるよう書架の高さを高く設定
 - ② 混配 : 本と視聴覚資料を同じ場所に配架
 - ③ 複本 : 原則として複本を所蔵しない、予約件数が多い場合は追加購入
 - ④ 企画展示 : 展示コーナーで企画展を実施
 - ⑤ テーマブックス : 常時 20 テーマ程を計画的に選定
5. 複合施設としての相乗効果について
子育て支援センターと図書館児童コーナーが隣接しており、利用が容易である。市の商工まちづくり部門、ハローワーク、商工会議所、イベントホールが 4 階にあり、図書館のビジネスのデータベースを含めビジネス支援が容易である。会議室、多目的ホール、音楽練習室、市民サロンなどがあり、シニア活動に便利である。図書館を中心として描く活動支援と交流が容易な環境にある。

《考 察》

1. コンセプトについて : 市民交流センターの基本コンセプト、図書館の目指すべき方向が明確である。これらは、市民から広く意見を聞き、まとめられたものである。図書館建設にあたり、市民から意見を聴取しコンセプトを確立することが重要である。
2. 図書館の役割について : 市民交流センターの中心は、図書館である。図書館の職員数は現在 37 人であり、図書館長の地位も高い。図書の配架、展示、建物の造り等、設計段階、運用段階の工夫が随所にある。これらを参考に設計段階から広く意見を聞き、工夫を取り入れることが必要である。

3. 複合施設の役割について : 市民交流施設という性格上、市民協働による様々なフェア、イベントが多彩で、これらを企画実施する職員の意識の高さを感じることができた。このようなレベルを維持するための研修、人材育成、環境づくりが予算確保も含めて重要である
4. 協働による運営 : ボランティアや市民活動団体の力を生かす体制を作っていた。企画運営に市民と市民活動団体、企業などが参画することで市民活力の活用をめざしている。それにより利用者のサービス向上が期待されているので企画段階からこれら市民の参画が必要である。



図書館展示コーナー

■ 『富士見町高原のミュージアムの概要と図書館の取り組みについて』

平成 29 年 1 月 20 日 (金) 9:30 ~ 11:00

《視察研修の目的》

富士見町高原のミュージアムの概要と図書館の取り組みについて視察研修を実施。

《視察先の概要》

明治 7 年、9 ケ村が合併して富士見村が誕生。東・西にそれぞれ連なる山々に挟まれた地形であるが、遠くに富士山を望めることから「富士見」の名が付いた。昭和 30 年、4 ケ村が合併し、これらの 4 ケ村からも、ともに日本一の富士山を望めることから「富士見町」の名称となった。

《視察内容》

1. 富士見町図書館の人口一人当たりの貸出数は 1997 年から 18 年間、全国と同規模自治体 (人口 15,000~20,000 人) の中で 1 位を記録している。公民館、ミュージアムが同じ建物内にあり、住民のコミュニティーの場になっている。また多様な世

- 代のニーズに対応した空間づくり、イベントの工夫がある。
2. 市民ボランティアとの協同事業であるが、正規職員、臨時職員の計 10 名だけで、博物館まで含めたイベントを企画し、年間行事の多さに驚嘆させられた。年間 41 事業のうち 9 割が幼児、児童向けのイベントである。
 3. 富士見町高原のミュージアムは、博物館、図書館、公民館の複合施設。富士見高原の自然と文学をテーマに、現在は郷土、富士見高原にゆかりのあった文人たちを中心に紹介し、これらの関係資料を展示している。
 4. やすらぎのある図書館、居心地の良い図書館などを基本目標に「利用者の声を運営に生かす」「喜んで利用していただける工夫」「きめ細かいサービス」「複合館の利点を生かした活動」を行っている。

サービスの内容：

- ① 冬季のこたつコーナーの設置
- ② むいぐるみ貸し出しサービスの実施
- ③ リサイクル、イベント、育児、募集、求人などの情報コーナーを設置
- ④ フリースポットによる無線LANの提供
- ⑤ 諏訪図書館ネットワークによる6市町村と連携し相互貸出、相互返却を実施
- ⑥ 学校との連携を行い、学校、福祉保健施設等との団体貸付を実施

《考 察》

1. 館内に授乳室を設け、本だけでなくぬいぐるみを貸し出している。冬季にはこたつを設置する等、世代に応じた居心地の良さや利用しやすさに配慮している点が重要である。
2. 年間のイベントは多数企画され、内容は子供から大人向けまで幅広く対応している。また、季節に対応したイベントなど多様な内容となっている。これらの企画は職員だけでなく、ボランティア、特に高齢者の方が多く参加しているので、これらを参考にすることが必要と思われる。



ぬいぐるみ貸出コーナー



博物館：資料展示

■ 『安曇野市立豊科図書館の概要と取り組みについて』

平成 29 年 1 月 20 日（金） 13：30 ～ 15：00

《視察研修の目的》

安曇野市立豊科交流学習センター「きぼう」の視察研修を実施

《視察先の概要》

県のほぼ中央に位置し、西部は北アルプス連峰がそびえる山岳地帯で、海拔 3,000 メートル級の山々が連なる。松本・諏訪などの産業集積地に近接した立地優位性を背景に自然環境と産業のバランスがとれた地域として発展を遂げる。

《視察内容》

1. 図書館運営及びサービスの特徴として、①個人貸出は全館どこでも返却可能 ②インターネットで予約・延長手続き、市外図書館との相互貸借、図書の購入希望のリクエストが行える ③学校などの団体貸出 ④読書支援サービス（対面朗読・郵送貸出）の実施 ⑤持ち込みパソコンのインターネット接続サービスを提供
2. ICタグ取付によるメリット ①自働貸出機導入に伴い、プライバシー保護、人員削減 ②貸出返却業務の迅速化 ③貸出手続きがされていない図書の持出しを防ぎ図書紛失を無くす
3. ICタグ取付のデメリット ①ICタグ取付費用が多額（¥58/冊 × 蔵書数）
②図書館システム機器導入費用、システム導入保守費用等の経費増大。

《考 察》

1. 豊科交流学習センター「きぼう」が担う機能として、①図書館機能 ②地域学習館機能 ③美術館補完機能 ④博物館補完機能 ⑤児童館機能 があり、市民が情報と知識を入手し、利用することができる環境を保障し、「交流の場」「学習の場」として市民活動を支援する体制づくりが整っている。また複合施設の特徴を生かし、地域交流の拠点として市民が参加し活発利用されるよう、地域に根差した事業を企画、運営している点を参考にすることが必要と思われる。

今回は3自治体の図書館を視察した。どの施設も交流センターに併設されたもので、地域住民からの満足度評価も高いことが実感できた。それはハード、ソフトともにバランスのとれた運営によるところが大きい。本市の図書館の改築等は喫緊の課題である、そして駅前への図書館分館構想も公表された現在、当局は図書館基本構想策定に早急に取り組むべきと考える。公共施設改修計画が山積している中で、本構想をまちづくりの根幹をなす施策として、政策優先順位の上位に位置づけ、基本構想策定に取り組むことを下記の観点から強く要望する。

1. 図書館は、市民老若男女の交流施設として、最も安定的、効果的な施設であり、まちづくりの重要な施策として建設計画から運営に関して高度な政治判断と市民合意が求められる。
2. 図書館は多くの世代の居場所づくりの場として、本館建設には十分な敷地面積を要望する。そして、平屋ではなく、3階程度の高さとし、フロアによる機能分担が図れると良い。
3. 図書館は地域文化のバロメーターとして評価されるため、歴史資料、富士山関連資料の収集は必須となる。
4. 施設設置にあたっては中心市街地が望ましいが、分館構想との整合性を図ることが必要である。
5. 館長の選任には、適切な人材を登用することにより図書館の運営コンセプトを明確に機能させる。また図書館司書等専任職員の配置も欠かせない。また運営手法として直営／民間委託等の論議については十分な協議を求める。
6. 全国の先進事例を視察し、御殿場ならではの図書館構想策定を改めて要望する。
7. 図書館の単独設置は交流機能を半減させる恐れもあり、他の交流施設との併用を考慮すべきと考える。仮称民俗資料館併設の要望もあるが、予想設置内容、規模等々、利活用についても市民のコンセンサスが必要である。なぜなら、当施設の収蔵物はよほどの発見が無い限り、展示内容に変化が無いことを知っておくべきである。子々孫々に伝えることが目的だとすればこれに係る経費を黙認すべきと考える。